

令和5年度 小樽市生活困窮者自立支援事業 実 績 報 告 書

令和6年8月

小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」

目 次

1 「たるさぽ」事業概要	
1-1 概要	1
1-2 「たるさぽ」の体制	1
2 相談支援実績	
2-1 相談件数等	2
2-2 支援方法	3
2-3 相談経路	4
2-4 相談者の年代	5
2-5 相談内容(複数回答)	6,7
2-6 相談終結者数	8
2-7 相談支援事例	9,10
3 就労支援実績	
3-1 就労支援実績	11
3-2 就労支援事例	12
4 就労準備支援実績	
4-1 就労準備支援実績	13,14
4-2 就労準備支援事例	15
5 住居確保給付金支給実績	
5-1 住居確保給付金支給実績	16
6 家計改善支援実績	
6-1 家計改善支援実績	16
7 子どもの学習・生活支援実績	
7-1 子どもの学習・生活支援実績	17
8 その他の取組実績	
8-1 貸付及び現物支給の実績	18
8-2 食料等支給の実績	19
8-3 講師派遣等	20
8-4 イベント開催	20
8-5 無料職業紹介	20
8-6 視察受入等	20
8-7 研修・会議等出席状況	21

1 「たるさぽ」事業概要

1-1 概要

小樽市では、生活困窮者自立支援法施行に合わせ、平成27年4月1日から小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」を開設しました。その後、令和3年度に小樽市の機構改革に伴い、福祉総合相談室「たるさぽ」に名称を変更するとともに、市庁舎内に移転して業務を行っています。

「たるさぽ」では、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。

具体的には、生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者自立相談支援事業（必須事業）、住居確保給付金（必須事業）及び生活困窮者就労準備支援事業（任意事業）のほか、令和元年度から家計改善支援事業（任意事業）と子どもの学習・生活支援事業（任意事業）を実施しています。

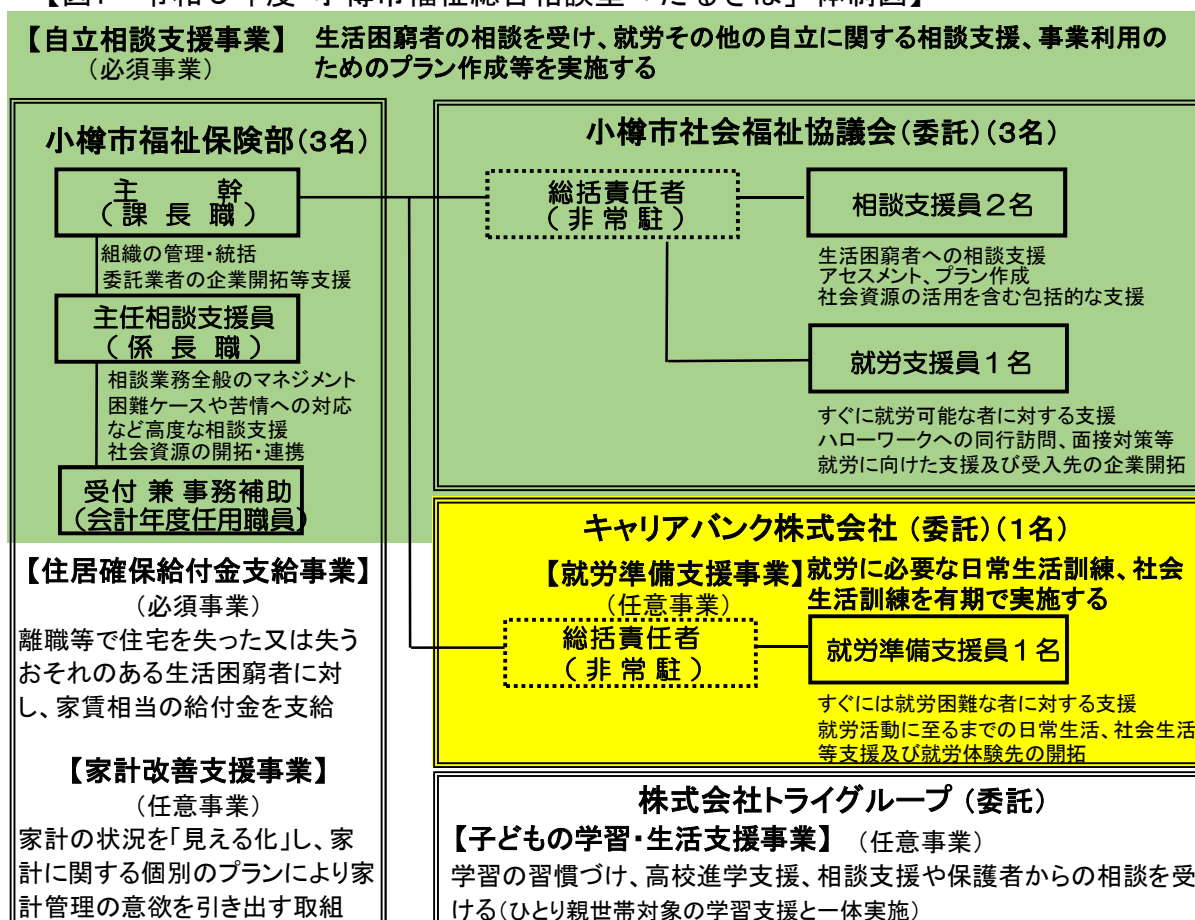
1-2 「たるさぽ」の体制

自立相談支援機関として、市直営＋委託事業者の協働で事業を実施しております。小樽市から主幹（課長職）、主任相談支援員（係長職）、会計年度任用職員（事務補助）を各1名、小樽市社会福祉協議会から自立相談支援事業に係る相談支援員2名及び就労支援員1名を配置しています。なお、主任相談支援員は家計改善支援員も兼ねています。

また、任意事業である就労準備支援事業を実施するため、キャリアバンク株式会社から就労準備支援員1名を配置しています。

そのほか、子どもの学習・生活支援事業として、中学生、高校生の児童をもつひとり親世帯を対象とする学習支援と一体的に実施しており、株式会社トライグループに委託しています。

【図1 令和5年度 小樽市福祉総合相談室「たるさぽ」体制図】

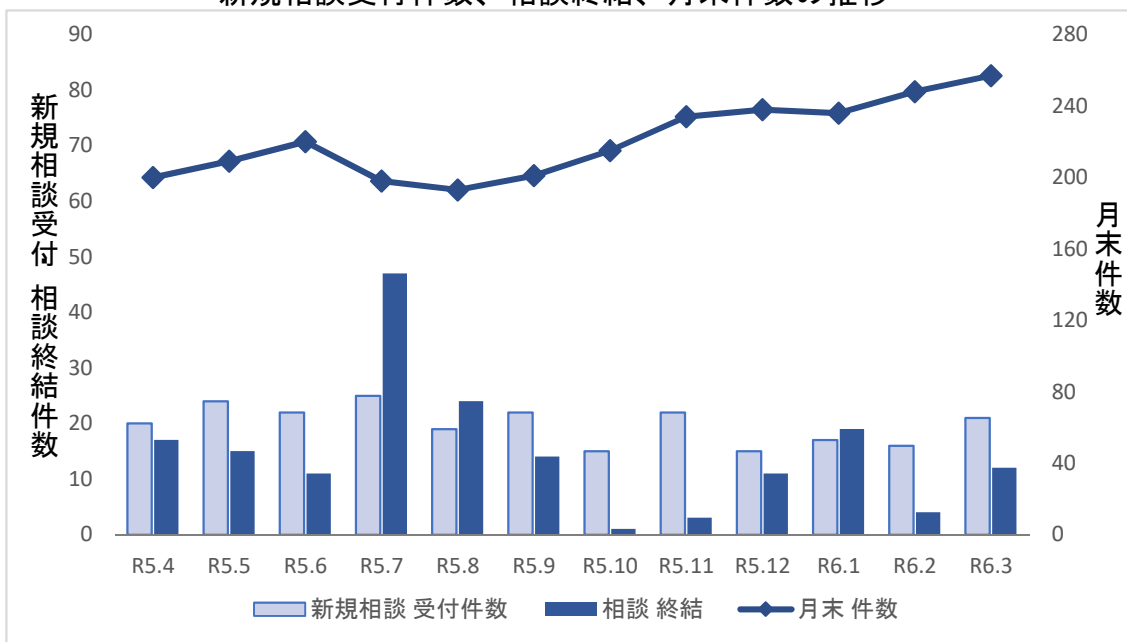


2 相談支援実績

2-1 相談件数等

	新規相談			延べ 対応件数	プラン作成数		プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数
	受付件数	男性	女性		新規	更新			
R5.4	20	11	9	235	2	1	0	17	200
R5.5	24	12	12	262	2	0	3	15	209
R5.6	22	10	12	334	2	3	3	11	220
R5.7	25	16	9	347	5	0	3	47	198
R5.8	19	8	11	322	1	0	1	24	193
R5.9	22	10	12	341	2	1	1	14	201
R5.10	15	10	5	392	0	1	0	1	215
R5.11	22	9	13	361	2	0	0	3	234
R5.12	15	7	8	387	0	0	0	11	238
R6.1	17	8	9	333	1	0	0	19	236
R6.2	16	4	12	304	4	1	3	4	248
R6.3	21	7	14	390	1	0	1	12	257
R5年度	238	112	126	4,008	22	7	15	178	257
R4年度	211	113	98	2,512	24	15	49	689	197
R3年度	476	258	218	3,176	50	27	78	180	674
R2年度	643	391	252	3,687	89	9	32	371	378

新規相談受付件数、相談終結、月末件数の推移



●分析

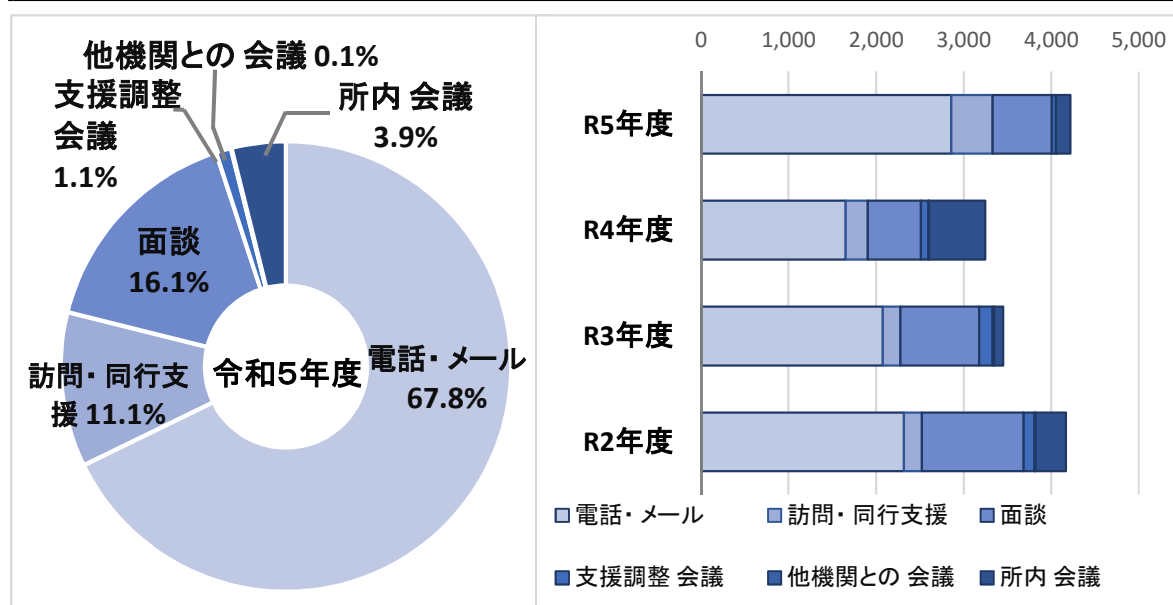
新規相談件数は238件と前年度に比べ微増となっている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の流行（以下、「コロナ禍」と表記）の影響による収入減や、国の各種特例措置の利用のために新規相談件数が大幅な増加に繋がったが、令和4年度以降の相談件数はコロナ禍以前の相談件数と同程度である。

他方で、延べ対応件数は前年比の約1.6倍であり、コロナ禍中と比較しても多い。これは、複数の問題を抱える相談者や強い不安を抱える相談者に対して、訪問や同行支援を集中して行う事例が多かったことが要因である。

また、令和5年度末時点における相談件数（257件）は令和4年度（197件）に比べ大幅に増加しており、長期的な支援を要する相談者の割合が増加していることが伺われる。

2-2 支援方法

	電話・メール	訪問・同行支援	面談	支援調整会議	他機関との会議	所内会議	合計
R5.4	161	17	57	3	1	17	256
R5.5	177	28	57	5	0	12	279
R5.6	216	55	63	8	0	8	350
R5.7	241	43	63	8	0	44	399
R5.8	216	42	64	2	0	23	347
R5.9	225	46	70	4	1	14	360
R5.10	284	48	60	1	0	1	394
R5.11	260	41	60	2	0	3	366
R5.12	296	51	40	0	1	11	399
R6.1	262	27	44	2	0	18	353
R6.2	224	32	48	8	0	1	313
R6.3	298	39	53	2	0	12	404
R5年度	2,860 67.8%	469 11.1%	679 16.1%	45 1.1%	3 0.1%	164 3.9%	4,220 100%
R4年度	1,653 50.9%	251 7.7%	609 18.8%	88 2.7%	3 0.1%	641 19.8%	3,245 100%
R3年度	2,075 60.1%	204 5.9%	897 26.0%	155 4.5%	17 0.5%	102 3.0%	3,450 100%
R2年度	2,318 55.6%	205 4.9%	1,163 27.9%	125 3.0%	8 0.2%	349 8.4%	4,168 100%



●分析

電話・メールによる支援と訪問・同行支援の件数及び割合の増加が顕著である。

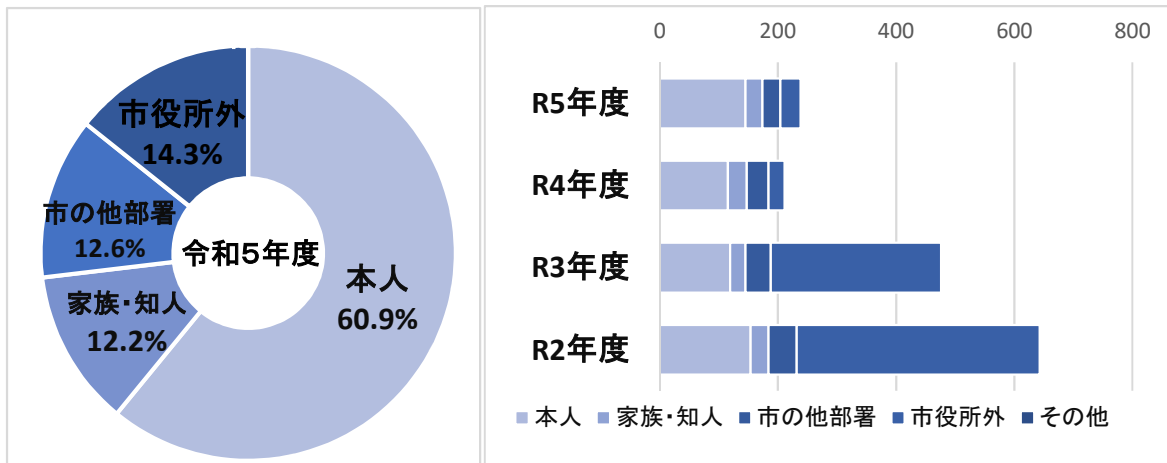
要因は延べ対応件数の増加理由と関連している。複雑な問題を抱える相談者や強い不安を抱える相談者が気軽に相談できる手段として電話を利用することが多く、また、そのような相談者に対しては特に比較的短いスパンでの訪問が必要となることが多かったこと、相談者自身が単独で手続等を行うことに不安を訴え、あるいは手続きの円滑化のために支援者による情報の整理が必要となり、同行支援を行うケースが前年に比べ多かったことが挙げられる。

◇同行支援には、市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）のほか、債務整理相談、貸付、通院、企業見学及び面接等の庁外関係での相談件数を含んでいる。

◇週1回の所内ミーティングにより支援状況などの情報共有を図っているほか、月1回、社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っている。また、相談者の状況に応じて所内において随時、支援調整会議を行っている。

2-3 相談経路

	本人	家族・知人	関係機関等からの紹介			その他	合計
			市の他部署	市役所外			
R5.4	13	4	3	3	0	0	20
R5.5	14	2	8	6	2	0	24
R5.6	12	1	9	4	5	0	22
R5.7	14	2	9	3	6	0	25
R5.8	12	2	5	1	4	0	19
R5.9	14	5	3	1	2	0	22
R5.10	11	3	1	0	1	0	15
R5.11	9	1	12	7	5	0	22
R5.12	10	1	4	1	3	0	15
R6.1	12	2	3	1	2	0	17
R6.2	12	1	3	1	2	0	16
R6.3	12	5	4	2	2	0	21
R5年度	145	29	64	30	34	0	238
	60.9%	12.2%	26.9%	12.6%	14.3%	0.0%	100%
R4年度	115	32	64	37	27	0	211
	54.5%	15.2%	30.3%	17.5%	12.8%	0.0%	100%
R3年度	119	26	331	43	288	0	476
	25.0%	5.5%	69.5%	9.0%	60.5%	0.0%	100%
R2年度	154	30	459	48	411	0	643
	53.0%	7.1%	39.9%	24.5%	15.4%	0.0%	100%



●分析

- ・相談経路として、本人からの相談件数が令和4年度に比べ増加しているのが特徴である。
- ・令和2、3年度は小樽市社会福祉協議会からの特例貸付（再貸付・令和4年度終了）の利用に係る相談者の紹介が多かったことから、相談経路が市役所外からという相談者が大きく増加していた。

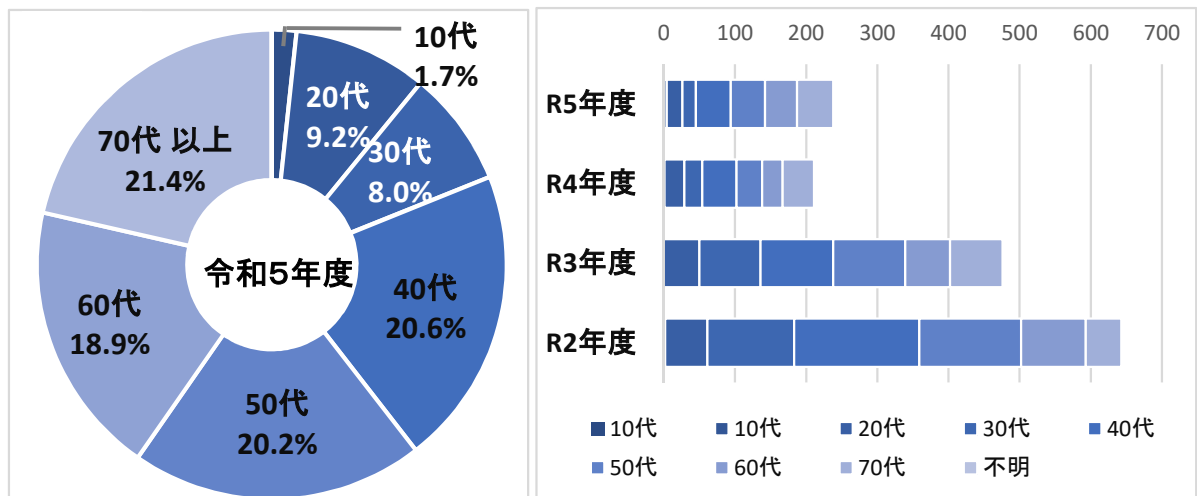
【市役所内の他部署】納税課、生活安全課、女性相談室、福祉総合相談室内の他グループ、保険収納課、こども福祉課、保健所、水道局など

【市役所外の関係機関の例】居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、ハローワーク、小樽市社会福祉協議会、医療機関、警察など

- ・「本人」から直接相談があるケースの中にも、関係機関等から「たるさぽ」を紹介していただいた結果、本人から直接連絡をもらう場合が含まれている。

2-4 相談者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代 以上	不明	合計
R5.4	0	5	2	6	2	3	2	0	20
R5.5	0	3	2	4	7	4	4	0	24
R5.6	0	1	0	5	2	9	5	0	22
R5.7	1	2	6	5	4	4	3	0	25
R5.8	1	1	0	6	3	2	6	0	19
R5.9	0	2	3	6	2	4	5	0	22
R5.10	1	1	0	2	3	4	4	0	15
R5.11	0	2	1	5	7	3	4	0	22
R5.12	0	0	1	2	8	2	2	0	15
R6.1	1	2	1	3	4	2	4	0	17
R6.2	0	3	1	1	3	2	6	0	16
R6.3	0	0	2	4	3	6	6	0	21
R5年度	4 1.7%	22 9.2%	19 8.0%	49 20.6%	48 20.2%	45 18.9%	51 21.4%	0 0.0%	238 100%
R4年度	1 0.5%	28 13.3%	25 11.8%	48 22.7%	36 17.1%	29 13.7%	44 20.9%	0 0.0%	211 100%
R3年度	0 0.0%	50 10.5%	86 18.1%	102 21.5%	101 21.2%	63 13.2%	74 15.5%	0 0.0%	476 100%
R2年度	2 0.3%	59 9.2%	122 19.0%	176 27.4%	143 22.2%	91 14.2%	50 7.8%	0 0.0%	643 100%



●分析

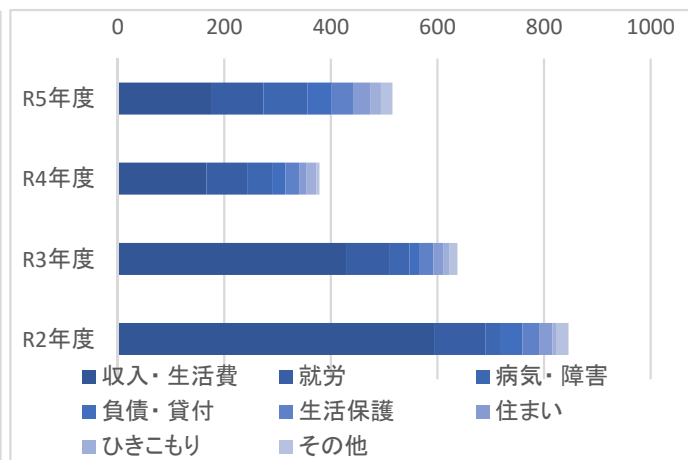
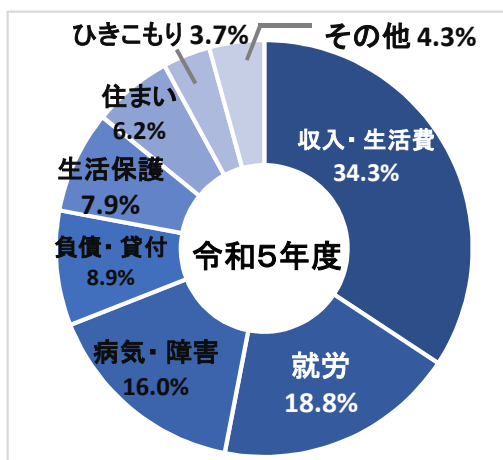
令和5年度は令和4年度に比べて50代以上の相談者が増加しているのが特徴的である。10代の相談者が増加したが、30代以下の比較的若い世代の相談件数は減少している。

令和2、3年度はコロナ禍による稼働収入減に関する相談者が20代から50代を中心に大幅に増加していた。

相談者の年代と相談内容との関連性についての分析は、6、7頁の「2-5 相談内容（複数回答）」に記載している。

2-5 相談内容（複数回答）

	収入・生活費	就労	病気・障害	負債・貸付	生活保護	住まい	ひきこもり	その他	合計
R5.4	15	9	5	5	4	2	2	1	43
R5.5	19	11	7	4	5	3	1	2	52
R5.6	18	8	4	2	5	2	1	2	42
R5.7	18	10	6	4	7	2	4	1	52
R5.8	13	4	7	2	3	3	1	3	36
R5.9	15	7	5	4	3	4	2	5	45
R5.10	9	4	7	3	4	4	2	2	35
R5.11	16	11	11	5	2	1	2	2	50
R5.12	13	9	6	6	0	1	1	3	39
R6.1	15	6	8	4	1	2	1	0	37
R6.2	12	9	8	5	2	1	2	1	40
R6.3	14	9	8	2	5	7	0	0	45
R5年度	177 34.3%	97 18.8%	82 16.0%	46 8.9%	41 7.9%	32 6.2%	19 3.7%	22 4.3%	516 100%
R4年度	167 44.1%	76 20.1%	47 12.4%	25 6.6%	27 7.1%	13 3.4%	18 4.7%	6 1.6%	379 100%
R3年度	429 67.2%	82 12.9%	37 5.8%	18 2.8%	27 4.2%	19 3.0%	10 1.6%	16 2.5%	638 100%
R2年度	594 70.2%	96 11.3%	28 3.3%	42 5.0%	31 3.7%	25 3.0%	7 0.8%	23 2.7%	846 100%



●分析

相談者1人あたりの相談内容項目（相談内容の合計数÷新規相談受付件数）は令和4年度が約1.80項目（ $\div 379 \div 211$ ）であったのに対し、令和5年度は約2.17項目（ $\div 516 \div 238$ ）と増加しており、令和5年度の方が複数の問題を抱える相談者が多かったことを示している。

要因は複数考えられるが、病気と負債や生活困窮の問題といった複数の問題を抱えることが多い比較的年齢の高い相談者が増加したことが一因として挙げられる（次頁「相談者の年代と相談内容のクロス統計」参照）。

また、複数の問題を抱える相談者が増加し、訪問や同行支援を集中して行う事例があったことは、令和5年度の延べ対応件数の大幅な増加に繋がったと考えられる（2頁「2-1 相談件数等」参照）。

相談者の年代と相談内容のクロス統計

N=各年代の新規 相談者数	～10代 4人		20代 22人		30代 19人		40代 49人		50代 48人		60代 45人		70代～ 51人	
相談内容	件数	(件相 談割 合 N)	件数	(件相 談割 合 N)	件数	(件相 談割 合 N)	件数	(件相 談割 合 N)	件数	(件相 談割 合 N)	件数	(件相 談割 合 N)	件数	(件相 談割 合 N)
経済的困窮	2	50%	16	73%	15	79%	33	67%	37	77%	35	78%	40	78%
家計管理の課題	0	0%	4	18%	1	5%	4	8%	5	10%	6	13%	9	18%
就職活動困難	1	25%	10	45%	9	47%	12	24%	12	25%	16	36%	9	18%
就職定着困難	0	0%	7	32%	6	32%	11	22%	10	21%	5	11%	2	4%
生活習慣の乱れ	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%	0	0%	1	2%
病気	1	25%	4	18%	7	37%	20	41%	15	31%	24	53%	24	47%
けが	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	5	10%	2	4%	2	4%
障害（手帳有）	0	0%	0	0%	2	11%	7	14%	6	13%	3	7%	2	4%
障害（疑い）	1	25%	4	18%	2	11%	4	8%	2	4%	3	7%	2	4%
自死企図	0	0%	2	9%	1	5%	1	2%	1	2%	0	0%	0	0%
その他メンタル ヘルスの課題 （うつ・不眠・ 不安・依存症・ 適応障害など） （多重・加重）	2	50%	9	41%	7	37%	20	41%	8	17%	5	11%	4	8%
債務	0	0%	4	18%	1	5%	10	20%	16	33%	12	27%	8	16%
住まい不安定	1	25%	2	9%	1	5%	5	10%	1	2%	7	16%	6	12%
社会的孤立 （ニート・ひき こもり等含む）	0	0%	4	18%	3	16%	6	12%	3	6%	2	4%	3	6%
家族関係・家族 の問題	1	25%	5	23%	2	11%	7	14%	8	17%	7	16%	16	31%
介護	0	0%	0	0%	0	0%	1	2%	1	2%	2	4%	5	10%
子育て	0	0%	2	9%	2	11%	4	8%	0	0%	0	0%	0	0%
ひとり親	0	0%	0	0%	5	26%	5	10%	3	6%	1	2%	0	0%
DV・虐待	0	0%	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	1	2%	0	0%
コミュニケー ションが苦手	0	0%	2	9%	0	0%	5	10%	1	2%	1	2%	0	0%
本人の能力の課 題（識字・言 語・理解等）	0	0%	2	9%	1	5%	0	0%	2	4%	2	4%	2	4%
その他	1	25%	0	0%	0	0%	0	0%	2	4%	0	0%	3	6%

●分析

上の表は相談内容を、厚生労働省自立支援統計システムの項目に細分化し、相談者の年代との関連性を表したものである。

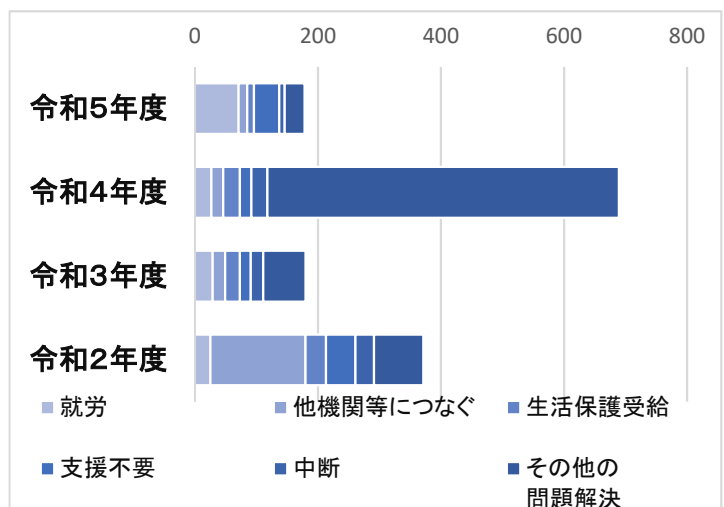
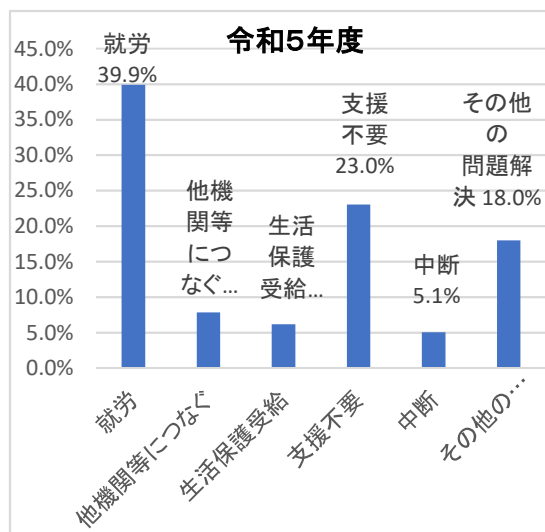
【各年代の相談内容の主な特徴】

- ・40代以上では病気、（多重・加重）債務に関する相談割合が他世代より高い。
- ・40代以下ではメンタルヘルスに係る相談割合が他世代より高い。
- ・20代以下と70代以上では家族関係に係る相談割合が他世代より高い。
- ・全年代を通じて就職に関する相談が一定割合あることから、比較的高齢の相談者でも高い就労意欲がある方や、生活費や医療費の工面のために就労の必要がある方がいることが伺える。

2-6 相談終結者数

	就労	他機関等 につなぐ	生活保護 受給	支援不要	中断	その他の 問題解決	合計
R5.4	6	3	0	6	0	2	17
R5.5	5	5	0	2	2	1	15
R5.6	5	2	1	3	0	0	11
R5.7	21	1	3	3	0	19	47
R5.8	11	3	2	5	0	3	24
R5.9	6	0	4	3	1	0	14
R5.10	0	0	0	1	0	0	1
R5.11	2	0	0	1	0	0	3
R5.12	2	0	1	7	1	0	11
R6.1	5	0	0	4	4	6	19
R6.2	4	0	0	0	0	0	4
R6.3	4	0	0	6	1	1	12
令和5年度	71 39.9%	14 7.9%	11 6.2%	41 23.0%	9 5.1%	32 18.0%	178 100%
令和4年度	27 3.9%	19 2.8%	27 3.9%	19 2.8%	26 3.8%	571 82.9%	689 100%
令和3年度	29 16.1%	20 11.1%	24 13.3%	18 10.0%	20 11.1%	69 38.4%	180 100%
令和2年度	25 6.7%	155 41.8%	33 8.9%	48 12.9%	30 8.1%	80 21.6%	371 100%

※「その他の問題解決」の例：一時的な生活資金の不足・貸付、家計の問題などの解決



●分析

令和5年度は就労と支援不要により終結となった相談者が例年に比べ多く、たるさぼへの相談をきっかけとしつつも、相談者自身の活動や能力の活用により問題解決に繋がったケースが多かったことが伺える。なお、令和4年度はコロナ禍における特例貸付が終了したことに伴い、貸付利用者に対する支援の継続の要否を令和5年1月に確認し、終結の判断をしたため、「その他の問題解決」の項目に当たる終結件数が大幅に増加していた。

当面の問題が解決し、一旦は終結と判断した場合であっても、後に問題の再発や別個の問題が生じる場合はあり、支援終了前後のフォローや、相談者の相談経過を適切に管理・保管した上でたるさぼの職員間での引継ぎと情報共有を適切に行い、支援の継続性を保つことは今後も重要である。

2-7 相談支援事例

【事例1】 Aさん 30代女性	
本人の 状態・ 訴え	九州在住の女性から「助けてください、どうすればいいかわかりません。生きたいです。」と記載した手紙が送られてきた。小樽に縁があるわけではないが、「いいところだと思ったから」という理由で小樽での生活を希望されており、今後、小樽で生活するためにはどうすればよいか、教示を求める内容であった。
支援 内容等	(対応) 手紙に本人の情報に関する記載がないため、対応に苦慮したが、まずは手紙にて、地元の自立相談支援機関など、支援してもらえる可能性のある機関の情報を伝えた。 3か月後に本人から電話があり、「地元では働きたくない。他人に会いたくない。自分の居場所はないのか…」と話す。地元の機関に相談することには消極的で、こちらが代わりに連絡することを提案したが反応を示さず、「20万円あれば小樽で生活できますか、小樽へ行ったらすぐに仕事が見つかりますか。」と問われる。 本人は学生時代に1か月間、郵便局で年賀状を仕分けるアルバイトをした以外には就労経験がないということで、就労に不安に感じていた。すぐに就労ができるかどうかは分からないが、仕事探しのお手伝いはできることを伝えた。 「心が辛い、焦りがある。」「きちんとしなければならない、今後の生活を何とかしなければならない。」電話口で泣きながら、「困っている、どうしたらいいか。」「両親は、私が地元が嫌だということを分かっている。小樽へ行くなら応援してくれる。」と話す。しばらく話したのち「聞いてくださりありがとうございました。」と電話は終了した。 たるさぼで手紙を受け取ってから8か月後、本人から「来月小樽へ3泊4日の旅行に行くので、そのときに今の自分のことを聞いてほしい、たるさぼへ行きたい。」と明るいうえで電話があった。 翌月、予定通りにたるさぼに来所し、近況を報告された。「自ら行動して、県の相談機関へ行った。さらに自ら連絡して心療内科も受診した。就労相談もして、地元の就労準備支援事業に繋がり、就労することができた。人間関係に躓き最近辞めたが、自分としては仕事に就くことができたことをとても良かったと思っている。たるさぼに手紙を送ってちょうど1年になり、報告したくてここまで来ました。」とのことであった。 「たるさぼから、本人が自立するためにすべきことを明確に示してもらったことで行動することができた。」と話してくれた。「やはり将来的には小樽へ移り住みたいと考えている。まずは1年の中で最も大変な冬の時期を経験したいと思って旅行に来た。また、たるさぼへ手紙を投函してからちょうど1年となるその日に小樽へ旅行に来ることができた。ここまで来ることができるようになった自分の成長を見てもらいたかった。」と話してくれた。 最後に、本人が行きたいというカフェが、たるさぼともお付き合いのあるカフェであったため、本人が気兼ねなく入店できるお手伝いと、本人の承諾を得て支援員が店主にご紹介の連絡を入れた。 (分析) 手紙を受け取った当初は、健康状態を含めて本人の状況がほとんど分からなかったため、本人にとって小樽に来ることが良いことなのかどうかすら判断し難い状況だった。そのため、まずは地元の相談機関を調べ、手紙でその情報を提供することにとどめ、その後の電話でも、基本的には「聞き役」に徹し、本人の感情や希望を受け止めて整理した。 本件においてたるさぼは、敢えて積極的な介入（小樽へ誘うような対応）をしていない。一方で、もちろん小樽へ来ることも否定せず、話の聞き役に回り、状況を整理しながら、今できることをお伝えした。その後の行動については、完全に「本人の力」である。今回、たるさぼは、その力を引き出すお手伝いできたのかもしれない。たるさぼへ相談したことにより、本人が行動するきっかけになっていただけたのであれば、たるさぼとしても大変うれしく思う。 「話を聞くこと（本人にとっては、話したいことを話すこと）」が行動の原動力になることがある。積極的介入だけではなく、「傾聴」もまた、重要な支援であるように思う。

2-7 相談支援事例

【事例2】 Bさん 70代女性	
本人の 状態・ 訴え	ケアマネージャーからの相談。60歳で定年退職をしてから75歳までの15年間は、年額60万円の退職金を得ながら趣味などへの支出（洋服購入や、歌のレッスン会への参加など）をしていたが、76歳でその退職金がなくなって以降も、それまでの生活水準を変えることができず、クレジットやキャッシングを利用しながらこれまでと変わらない支出をしてしまい、返済が困難となった。
支援 内容 等	（面談） 本人宅訪問。リビングの隣の部屋には洋服がたくさん積まれて山になっている。リビングは食べ残しの食事やゴミ、書類が床に散らばっている。パーキンソン病を患っており、家の中の歩行は手すりを使用している。片づけが困難な様子が伺える。週に1度、清掃のヘルパーを利用している。家計について、一人で考える余裕がない様子である。 （支援内容） 本人と収支を確認。年金収入に対して支出が上回っており、カード利用分の請求額が、ほとんど2か月分の年金額となっている。無理に支払えば翌月の生活ができなくなるため、たるさぼと一緒にカード会社へ分割相談を行った。分割手数料が発生してしまうが、月額最小限の返済額に変更してもらって生活費を確保。これ以上の借入を行わず、洋服の購入を控えていくことを本人に意識してもらった。またケアマネージャーと連携し、通院のための交通費を確保した。 それでもお金の使い方はすぐには改善されず、どうしても洋服購入をやめることができず、友人からも借り入れしてしまった。しかし友人に甘えてしまっただけではないことも自覚しており、たるさぼとの面談を繰り返すことで、少しずつ節約への意識が高まっていた。 その後は自ら家計表をつけるようになり、何を節約できるか、自ら考えて行動するようになった。そして「2つ入っている生命保険の1つをやめる」「趣味の歌のレッスンを（家計が安定するまで）いったんやめる」など、年金だけで生活できるようになるための努力をするようになった。家計は着実に改善しつつある。 （家計改善支援事業実施の効果） 債務の返済方法の相談や、支出の見直し（洋服購入や趣味の歌のレッスン、生命保険料の見直し）を一緒に行った。思うように改善が進まなくても、それを咎めるのではなく、そこからどうするかを一緒に考えた。すると、少しずつ意識が変化していき、自ら家計表を作成してそれを見せてくれるようになった。 毎日寝ていてもお金のことが気になってしまい、目が覚めて、家計表をみて電卓をたたくこともしばしばあったとのこと。「自分ひとりではどうしようもなかった。たるさぼと一緒に家計の見直しや、（用途ごとの）現金の振り分けをし、支払いにも同行してもらってとても心強い。」と話していた。 （分析） 家計改善支援を開始して収支を整理（見える化）したとしても、支出の多い生活を送ってきた人にとっては、その修正は口で伝えてすぐにできるほど簡単なことではない。どうしてもこれまでの習慣で、必要最低限以上の支出をしてしまうこともある。 本ケースにおいても、改善はすぐにできたわけではなかった。しかし、粘り強く時間をかけて、失敗しても繰り返し、改善に向けてともに考えていく過程において、少しずつ本人の節約に向けた意識が変化していった。 家計改善は、当事者の意識の変化が重要であるように思う。咎めたり焦らせたりすることなく対応したことで、本人が自分自身の今後の生活について、主体的に考える余裕が生まれたのかもしれない。今後は「節約」が習慣化してくれるとよいと思う。

3 就労支援実績

3-1 就労支援実績

	就労 (人数)	増収 (人数)	支援メニュー（回数）								備考
			同行訪問	キャリアカ ウンセリン グ	応募書類作 成指導	面接指導面 接同行	企業・求人 開拓	定着支援 (企業訪問 等)	定着支援 (本人電話 等)	その他	
R5.4	2	1	1	30	1	0	2	2	6	7	
R5.5	2	1	2	36	1	1	4	0	2	14	
R5.6	2	1	2	19	0	0	2	0	4	8	
R5.7	1	0	3	21	0	0	0	0	2	6	
R5.8	1	0	2	31	1	0	3	0	1	18	
R5.9	1	0	1	22	0	0	2	0	1	10	
R5.10	2	0	6	33	0	0	1	8	0	14	
R5.11	2	0	4	21	2	1	2	3	0	17	
R5.12	4	0	0	29	0	0	3	3	2	23	
R6.1	3	0	2	21	4	1	3	0	5	10	
R6.2	2	0	0	11	0	0	0	0	3	12	
R6.3	5	0	0	19	1	0	0	0	1	10	
合計	27	3	23	293	10	3	22	16	27	149	

性別・年齢

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計	左記のうち、就労準備支援事業利用者
男性	0	8	4	7	5	4	4	0	32	20代1名、30代1名、40代2名
女性	0	8	2	3	2	2	1	0	18	20代3名
合計	0	16	6	10	7	6	5	0	50	計7名

※上記「就労準備支援事業利用者(7名)」は就労準備支援事業登録者(9人)のうち、就労準備支援事業と並行して就労支援を行った人数です。

企業開拓(企業数)

連絡(求人間合せ等)	23
訪問(企業見学、面接同行等)	15

●分析

- ・幅広い年代から就労支援の希望があった。中でも、20代・40代の割合が多かった。
- ・30代までの相談者の中には、真面目でありながらも、他者とのコミュニケーションが苦手であったり、対人恐怖を感じていることにより、独力での就職活動が困難となっているケースが多くみられた。
- ・40から50代の相談者の中には、就労経験はありながらも就労が定着しないケースや、就労経験のない最近までいわゆる「ひきこもり」状態であったケースもみられた。
(ちなみに上記のケースはたるさぽの訪問により、ひきこもり状態を脱却して就職に向け動き出した。)
- ・60代以上の相談者の中には、年金だけでは生活が苦しいが、生活保護は受けられない、あるいは生活保護を受けたくないという理由で就労を希望するケースが多くみられた。
- ・支援においては、相談者に対しては、その人の希望や長所に目を向けることを意識した。
- ・企業探しに際しては、電話連絡や訪問や企業見学を行いながら、その人の希望や長所を活かせる環境かどうかの見極めに注力した。
- ・「継続勤務」を実現させるためには、「個の力」とそれを活かせる「環境」のマッチングが重要であるとする。手当たり次第に応募をするのではなく、時間をかけながら、不採用でも焦らずに、粘り強く活動することを意識し、その結果、本人にとって納得のいく就労が実現したケースもみられた。

3-2 就労支援事例

【事例1】 Cさん 20代男性	
本人の 状態・ 訴え	お母さんからの相談。同居の息子が5年間仕事をしておらず、外出もほとんどしない。親子間でのコミュニケーションがあまり取れず、話すときには緊張する。今後の生活について、どうしたらよいか悩んでいる。
支援 内容 等	(面談) 来所でも訪問でもよいので、できればまずは本人に会いたいことをお母さんに伝え、本人は拒否的であったようだが、お母さんの説得もあり、なんとか2人でたるさばに来てくれた。 面談では、やはりたるさばに対して拒否的な様子で、興味のあることや将来の希望などを聞いても「ないです」の一点張りであった。そこで過去の職歴や普段の生活状況を聞くと、5年間、スーパーでの品出し経験があること、遅刻欠勤がなかったこと、そこが閉店してしまってから独力での就職活動がうまくいかなかったこと、面接が苦手であること、家では食事を3食食べ、継続的に筋トレをしていること、働くことは嫌いではないこと等を教えてくれた。 たるさばとしてはこの時点で「(支援があれば)働ける」と判断し、本人に対して、「仕事では遅刻欠勤をせず、今も規則正しい生活ができていて、筋トレを続けられる持続性があり、働くことが嫌いでないとするれば、その力を仕事で発揮して、企業の戦力になってお金を稼いで趣味を楽しんだ方が、生活にハリが出るのではないか。」と提案。 すると少し前向きになってくれたので、就職に向けてともに動くこととした。 (支援内容) まずは、就職の準備段階として、体を慣らしながら本人の得意・不得意を見極めるためにも、北海道宏栄社の「就労訓練事業」を利用。しかし予想に反して、2週間で辞めることとなる。理由は工場の「機械音」に耐えられないこと。音に過敏であることが分かった。一方、作業している姿を見ると、「ゆっくりではあるがとても丁寧」であることが分かった。 これを踏まえ、比較的静かな環境で、丁寧な仕事が評価されそうな「清掃」の仕事に応募した。面接はたるさばが同行し、質問にもしっかり答えて一次面接を通過したのだが、今度は本人が、二次面接に挑むことに自信が無くなってしまい辞退することになった。 そこからまたしばらく求人を探し、スーパーの惣菜部門の仕事に応募。企業側に事情を説明し、たるさばの面接同行の許可を得て、面接に挑戦し、見事採用された。(初回面談から採用までに要した期間は約5か月。) (分析) 初回面談の時点で、「働ける力」を秘めているように感じた。一方で、「働く環境」選びも重要であるように感じた。実際、工場勤務は苦手であることが分かり、自ら難しいと感じた仕事は早々に辞退した。 今回たるさばは、本人と企業(環境)の両方へのアプローチを慎重に行った。本人に対しては、客観的視点から長所を伝え、短所(音に過敏など)も見出しながら、就職に向けてのやる気を引き出し、それを持続させるよう努めた。 企業に対しては、長所を活かしてなるべく短所が悪影響しない環境を探し、また、面接同行を許可していただけて、何より本人が応募したいと思える職種を時間をかけて探した。「継続勤務」のためには、丁寧な調査をして、個の力(長所)がしっかりと活かせそうな環境を探すこと必要だと考える。 最後に、お母さんは今回の就職に大変驚いていた。就労を望んでいながらも、心ではどこか「できるはずがない」と思っているようだった。家族だからこその過小評価(過保護)になっていたのかもしれない。お母さんに対して、意味のある支援となれたのかもしれない。

4 就労準備支援実績

4-1 就労準備支援実績

●就労準備支援事業の概要

・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない人を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業（実施期間は原則1年以内）。

・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

（小樽市での実施内容）

◎コミュニケーショントレーニング

朝礼テーマトーク、ボードゲーム、コンセンサス（合意形成）ゲーム、ビブリオバトル（本紹介）、カードゲーム

◎就労準備セミナー

自己理解、見てみよう履歴書、求人票の見かた、求人検索の仕方、雇用形態って何だろう、ハローワークツアー、履歴書を書いてみよう、やってみよう面接練習、パソコンで文書作成、職場でのコミュニケーション、ビジネスマナーって何だろう、電話応対を練習してみよう、ビジネスマナー「メール編」

◎ものづくり

ペーパーモビールを作ろう、ちぎり絵、エコクラフト、立体折り紙製作・寄付、羊毛フェルトで動物作り

◎生活力講座

美文字を目指そう、七夕飾り作り、クリスマス飾り作り、作ってみよう川柳、書道、読み聞かせ、朗読、百人一首、小樽について知ろう「炭鉄港」

◎共同作業

調理実習

◎フィールドワーク・社会見学

春をさがしにお花見遠足、総合博物館運河館へ行こう、市立図書館へ行こう、美術館特別展観覧、市役所お仕事見学ツアー

◎就労体験・ボランティア・企業見学

公用車洗車、農業体験、おたる自然の村（宿泊施設部屋清掃）、図書館ボランティア、総合博物館清掃ボランティア、共生カフェ清掃ボランティア、介護予防教室片付けボランティア、高齢者体操教室受付有償ボランティア、合同企業説明会参加、企業見学

◎スポーツ

屋内スポーツ、ノルディックウォーキング、歩くスキー、モルック

●登録者数

登録者 9人 見学／お試し参加 5人

●支援実績（延べ支援回数）

	就労準備 支援プログラム作成	生活自立 に関する 支援	社会自立 に関する 支援	就労自立 に関する 支援	個別求人 開拓	就労後の フォロー アップ	相談 対応	計
R5.4	0	13	13	12	0	0	4	42
R5.5	0	11	11	6	0	0	0	28
R5.6	1	15	15	12	0	0	2	45
R5.7	0	18	18	14	0	0	3	53
R5.8	0	32	32	20	0	0	1	85
R5.9	1	26	26	19	2	0	2	76
R5.10	1	32	32	24	4	0	4	97
R5.11	1	28	28	24	0	0	7	88
R5.12	0	29	29	18	0	1	1	78
R6.1	0	21	21	13	0	0	4	59
R6.2	2	20	20	15	0	0	3	60
R6.3	0	16	16	15	0	0	3	50
計	6	261	261	192	6	1	34	761

●事業所開拓

職場見学・就労体験やボランティアの受け入れを企業や団体に働きかけ、数社から見学の機会を頂くことができた。就労経験の少ない登録者にとって働くことをイメージし自分に「できる」「できない」の判断ができたことは、不安感の軽減になり就労に目を向ける貴重な経験となった。

しかし就労体験については採用の前段階としての受け入れが前提であり、希望職種が定まらない就労未経験者を繋ぐことが難しかった。企業側にとって人手不足の解消や人材定着の一助となるようであれば積極的な協力要請は難しいと感じた。登録者の自己理解・仕事理解を進める支援を続けると同時に、今後も引き続き事業理解の周知を広め、協力いただけるよう事業所開拓を行う必要がある。

●分析

登録者の多くは対人関係で傷つき自尊心や自己有用感を失っているため社会との関わりに不安を抱えており、コミュニケーションに自信が無い、失敗することに恐怖心がある等の理由で就職活動に踏み出せない。そこで、支援者と少しずつ対話を増やし信頼関係を築くことから始め、通所型レクリエーションで同じ悩みを持つ集団の中で他人と接することに緩やかに慣れてもらうよう支援している。次第に笑顔や自己表現が見られるようになり、コミュニケーション能力の向上が見受けられ、また、登録者の自信に繋がっているのが伝わってくる。

一方で、極度の不安から体調が整わない場合や経験不足からくる自信の喪失が特に強い場合、原則1年の支援期間中に一般就労への準備が整わないことが多いが、他人と比較せずマイペースでできることから取り組んでもらうことで、支援が長期化しつつも段階的に自発的な行動や意見表明が見られるようになってくる。登録者自身でよく考えた上で、自立のためにまずは自己の体調の改善を優先したいと意思表示をし、本事業の利用中断を選ぶ場合もあった（中断後も支援員との定期的な連絡は継続している）。本人が抱える悩みや課題を支援者と共有し、長期的な視点で状況や段階に合わせた支援が有用である。

令和5年度は9名の登録者中4名が一般就労することができた。プログラムを通して登録者の長所や特性を見極め、希望条件を尊重し職種を選んだこと、企業側の理解と協力、本人の就労意欲があるまで時期を急がないこと、まずは短期間・短時間の仕事から挑戦してみることを勧めた結果と考える。

4-2 就労準備支援事例

【事例1】 Dさん 20代男性	
本人の 状態・ 訴え	5年ほど就労していなかったが同居の父親の退職を機に再就職を考えたい。前職と同じ仕事はもうしたくないが、どんな仕事がしたいのか向いているのか分からない。人間関係に恐怖感があり就職の事を考えると不安で体調に出てしまう。 背景として父親の勧めで資格を取得し就職したが仕事が上手くいかず、周りからの叱責に耐えられなくなり半年ほどで退職をした。同じ業種の会社に転職をしたがやはり上手くいかず自信を喪失し退職した。その後就職活動はしていなかった。
支援 内容等	(就労準備支援内容) 集合型プログラムに定期的に参加、少しずつ他人と接することに慣れ社会参加への意欲向上を目指した。 ①安心して発言できる居場所の獲得 支援開始当初は前職の経験により自信を喪失している様子があり、レクリエーションについて自分はちゃんとできているのかと支援者に質問することが多くあった。まずは趣味の話などについて支援者から質問して対話を増やしていった。継続参加をするうちに次第に自ら発言したり他の参加者への思いやりを発揮するようになり、周りからの信頼感を得ることで少しずつ自信を取り戻しているようだった。 ②社会参加意欲の向上 毎週のレクリエーションに遅刻欠席することなく参加を続けた。就労セミナーやグループワーク、スポーツやものづくり等も手を抜くことなく真剣に取り組む姿勢があった。自分で決めたことはやり通す意志の強さは本人も自覚していたため、就職してから必要であり長所として大切にしたいと機会があるごとにお伝えし続けた。 支援開始7か月目からは高齢者体操の受付ボランティアに意欲的に参加、また趣味を通して少しずつではあるが家族以外の人と接する機会が増えていった。 ③就労意欲の向上 就職しても何もできないのではないかと、教えられても覚えられないのではないかと、教えてくれる人から怒られるのではないかと恐怖心があり、当初は就労に向かう勇気を持つことが難しかった。しかし企業にご協力をいただき見学を重ね、職場の雰囲気を確認しながら自分にできる仕事・できない仕事の判断をすることができた。就職への恐怖心は変わらないが、少しずつ前向きに考える事ができるようになっていった。 (就労支援員との連携、就労の開始と継続) 準備支援レクリエーションでの様子や面談での本人の希望意思を確認の上、就労支援員と協力し企業見学を行った。見えてきた長所を踏まえ、本人に合った環境（落ち着いて学べる、理不尽に叱られない）さえ整えば企業の戦力となり得ると判断し、支援事業に対し、理解のある企業を探して紹介した。履歴書作成指導や数回の面接練習支援を経て挑戦し見事採用、事業利用10か月目で就職を果たすことができた。真面目な働きぶりは周囲から評価され、5か月間の半日勤務の後フルタイム勤務へと変更となった。本人の特性を理解し、段階的に就労時間を増やす配慮をして下さった企業側の協力は大きかった。 (分析) 就労していない間も規則正しい生活を維持し、同居家族の通院の送迎・洗濯や除雪などの手伝いを担っていた。家族の後押しもあり本事業の支援に繋がったが焦らせたり無理強いせず本人の気持ちに熟すタイミングを待っていただけ。勇気が出せず一歩が踏み出せないのは自分の心の問題と思うと悩みながらも、就職を目指し懸命に取り組む姿勢・努力があった。自立したいという意欲が継続できたのは家族の支えが大きな要因の1つだった。 また社会参加に目を向けるための準備支援の1つの役割として、それぞれの個性を發揮してお互いを尊重する集団の雰囲気づくりが重要と考える。本事例だけではなく利用者の多くは対人関係で悩み傷つき自尊心や自己有用感を失っている。支援者自らが自己開示することで利用者が自分を發揮することを促し、多様な考え方があがる集団の中で自分は受け入れられると感じてもらうことが自己肯定感を取り戻していくきっかけになる。就労意欲の向上はこの基盤があってからになる。 さらに、就職には企業側の理解と協力は欠かせない。就労当初は配慮が必要な場合があるとしても、利用者の特性に合った職種であれば懸命に取り組む姿勢は利用者全体に共通しているため企業にとって大切な人材になり得る。支援者はプログラムでの経験を通して利用者の長所・特性を見極める視点を養うとともに、事業の周知をさらに進める必要がある。

5 住居確保給付金支給実績

5-1 住居確保給付金支給実績

●事業概要

主たる生計維持者が離職・廃業後2年以内である場合、又は個人の責任・都合によらず給与等を得る機会が、離職・廃業と同程度まで減少している場合において、一定の要件を満たした場合、市が定める額（生活保護制度の住宅扶助額）を上限に、実際の家賃額を原則3か月（延長は2回まで、最大9か月間）支給する制度。給付金は原則として賃貸住宅の賃貸人や不動産媒介事業者等に市から直接支払われる。

令和5年度は、令和4年度までコロナ禍対策として採られた要件緩和措置や再々延長の制度が終了した一方で、個人事業主に係る要件の整備や、再支給の制度の整備といった改正が行われた。

●事業開始年度 平成27年度

（平成27年度は福祉部相談室所管、平成28年度からたさぼ所管）

●利用実績 新規決定…9件 延長決定…4件 再延長決定…4件

年度	相談	申請					決定					中止				
		当初	延長	再延長	再々延長	再支給	当初	延長	再延長	再々延長	再支給	当初	延長	再延長	再々延長	再支給
R5	4月	2	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6月	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	7月	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8月	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9月	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	11月	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	12月	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	1月	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	2月	2	2	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	3月	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	合計	11	9	4	4	0	9	4	4	0	0	2	1	1	0	0
R4	合計	9	12	6	6	1	11	6	6	1	12	2	1	1	0	1
R3	合計	52	31	19	18	1	34	20	20	2	31	6	6	1	0	1
R2	合計	266	89	56	36	3	81	54	33	2	21	8	4	3	0	0
R元	合計	12	1	0	0	—	1	0	0	—	—	0	0	0	—	—

●分析

本制度の利用実績（申請・決定）はコロナ禍が本格化した令和2年度をピークに減少傾向にあるものの、令和5年度は令和元年度に比べると増加している。これは、コロナ禍を通じて本制度の周知が進み、ある程度制度と要件を理解した上での相談が増加したことと、制度改正に伴い制度を利用しやすくなったことが要因と考えられる。

6 家計改善支援実績

6-1 家計改善支援実績

●事業概要

家計の収支を把握できていなかったり、多重債務を抱えていたりするなど、家計管理がうまくいかないため、経済的に困窮する方を対象とする事業。相談を通じ、本人を含む世帯全体の収入や支出の状況を理解してもらい、生活を見直すことで収支を自己管理できることを目標に支援を行う。

●事業開始年度 令和元年度

●利用実績 利用者数 6人

7 子どもの学習・生活支援実績

7-1 子どもの学習・生活支援実績

●事業概要

ひとり親世帯、生活保護世帯、生活困窮世帯の児童（中学1年生～高校3年生）を対象として、学生や社会人が学習支援員（委託事業者にて確保）となり、個々の児童の学力に応じて学習を支援する。

また、勉強をしながら児童とコミュニケーションを図り、居場所としての役割を果たすとともに、生活面での相談や進学相談に応じるなど、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。



●事業開始年度

令和元年度

※高校生の支援については、令和3年度から実施

●実施内容

原則として毎週土曜日午後に1か所の会場で実施
講師はそれぞれの児童の学習の習熟度に合わせて指導を行う

●利用実績

	実施回数	登録者数	出席回数（延べ回数）						
				中1	中2	中3	高1	高2	高3
R5.4	4	47	107	22	35	24	14	1	11
R5.5	4	48	99	18	29	23	18	2	9
R5.6	4	48	86	13	27	29	9	1	7
R5.7	5	50	90	15	31	29	9	0	6
R5.8	4	51	81	9	26	30	10	0	6
R5.9	5	53	117	19	42	35	11	0	10
R5.10	4	52	77	9	25	29	8	0	6
R5.11	4	51	89	14	25	34	11	0	5
R5.12	4	53	97	12	30	42	7	0	6
R6.1	3	52	67	8	21	29	6	0	3
R6.2	4	52	93	7	28	44	9	0	5
R6.3	3	52	67	7	24	25	7	0	4
計	48		1,070	153	343	373	119	4	78

8 その他の取組実績

8-1 貸付及び現物支給の実績

①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録を有し、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で他の貸付制度等を利用しておらず、所定期間内に償還が可能と認められる者を対象に、個々の状況に応じ必要額を算定した上で貸付を行う。貸付上限額は10万円であるが、連帯保証人が必要（3万円以下の貸付の場合は不要）である。

なお、本制度は生活困窮者自立支援制度の開始に併せて小樽市社会福祉協議会が新たに設けた制度である。貸付は自立相談支援機関の相談受付を必須としている。

②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として①同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に10万円を上限として貸付を行う。連帯保証人は不要である。小樽市社会福祉協議会を通じ北海道社会福祉協議会へ申し込むことが必要である。

③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業又は小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急又は一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象とし、年度内に5,000円相当を上限として物資を提供する。本制度も上記①同様、生活困窮者自立支援制度の開始に併せて小樽市社会福祉協議会が新たに設けた制度である。

	生活困窮者 自立支援資金貸付 (小樽市社会福祉協議会)		緊急小口資金 (北海道社会福祉協議会)		生活困窮者物資支援事業 (小樽市社会福祉協議会)	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
R5.4	2	50,000	0	0	3	食料
R5.5	4	90,000	0	0	4	食料・ガソリン
R5.6	1	30,000	0	0	2	食料
R5.7	2	35,000	0	0	4	食料
R5.8	0	0	0	0	3	食料
R5.9	4	90,000	0	0	2	食料
R5.10	0	0	0	0	0	
R5.11	4	190,000	0	0	2	食料
R5.12	0	0	0	0	1	食料
R6.1	2	60,000	0	0	5	食料
R6.2	1	30,000	0	0	4	食料
R6.3	2	30,000	0	0	4	食料
R5年度	22	605,000	0	0	34	
R4年度	21	424,000	2	200,000	23	
R3年度	12	237,800	2	200,000	23	
R2年度	22	450,000	5	500,000	29	

●対応

- ・貸付制度申請の際には、細かな聞き取りと自立の見込みを検討し、都度、市社協と協議した。
- ・貸付要件を満たせない世帯や食料や燃料が確保されることで貸付に至らずに済む場合には、物資支援のみを行った。

●分析

- ・緊急小口資金の利用はなかったが、自立支援資金貸付の件数と金額は増加した。特に貸付金額が増加している。本制度の貸付は食料や光熱費の支払いにあてられる場合が多いが、貸付金額の増加は、昨今の物価高の影響があるかもしれない。
- ・物資支援（主に食料支援）の件数が増加したが、これは食料品の高騰により、これまで購入できていた量の食料が買えなくなったことの影響もあると思われる。
- ・相談者の多くは物価が高くて生活が苦しいと話していた。住民税非課税世帯又は均等割のみ課税世帯に対する「給付金」の支給はありながらも、根本解決にはならず、依然として苦しい状況が続いていると思われる。

8-2 食料等支給の実績

初回相談時に経済的に困窮しており「食料に困っている」という相談があった場合や、継続支援者で引き続き困窮状況が解消しない場合などに、「たるさぼ」がフードバンク等から提供を受けて保管している食料等を支給している。

※ 各月の数字は、上段が延べ対象世帯数、下段が提供数

	アルファ米	インスタント麺	カンパン・クラッカー	乾麺	米	パックライス類	缶詰・ソーセージ	そうざい類	調味料	ふりかけ・茶漬類	味噌汁・スープ類	レトルト食品	飲料	お菓子類	計
R5.4															0
															0
R5.5						5									5
						32									32
R5.6			4			3									7
			196			17									213
R5.7			5			11									16
			18			114									132
R5.8			2												2
			283												283
R5.9			8			2									10
			70			9									79
R5.10			3		3	7									13
			10		5	61									76
R5.11	6		6		5	5									22
	27		28		6	23									84
R5.12	4		7		3										14
	15		38		7										60
R6.1	8		5			4									17
	68		64			31									163
R6.2	5		1			2									8
	23		6			20									49
R6.3	1		1		2	3									7
	5		4		2	19									30
計	24	0	42	0	13	42	0	0	0	0	0	0	0	0	121
	138	0	717	0	20	326	0	0	0	0	0	0	0	0	1,201

●食料支給の提携先団体等（50音順、敬称略）

カーバンクル錦屋さいとう 実行委員会
 しあわせネットワークおたる
 ハンズハーベスト北海道
 北海道済生会フードバンク
 ほかに、市民の方からも支援あり

8-3 講師派遣等

日付	内容
R5. 5. 30	北星学園大学ソーシャルワーク実践論 臨時講師 [相談]

注) []内は対応者。「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

8-4 イベント開催

日付	内容
R5. 5. 12	たるさぼ出張相談会 (こども食堂：暖カフェ) [主幹・相談]
R5. 5. 26	たるさぼ出張相談会 (こども食堂：暖カフェ) [主幹・相談]
R5. 8. 1	たるさぼ出張相談会 (ウイングベイ小樽済生会ビレッジ) [主幹・相談]
R6. 1. 30	たるさぼ出張相談会 (ウイングベイ小樽済生会ビレッジ) [主幹・相談]
R6. 2. 27	たるさぼ出張相談会 (ウイングベイ小樽済生会ビレッジ) [主幹・相談]
R6. 3. 26	たるさぼ出張相談会 (ウイングベイ小樽済生会ビレッジ) [主幹・相談]

注) []内は対応者。「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

8-5 無料職業紹介

H29. 12. 1 無料職業紹介所の届出を行い事業開始

令和5年度 求職登録者数は9名。求人申込受付件数は7件、紹介状発行は5件である。

8-6 視察受入等

日付	内容
R5. 7. 5	行政視察 (群馬県前橋市議会) [主幹]
R5. 7. 7	行政視察 (千葉県八千代市議会) [主幹]
R5. 7. 10	行政視察 (福島県いわき市議会) [主幹]
R5. 8. 21	職場見学 ～ 名寄市立大学生1名 [主幹]

8-7 研修・会議等出席状況

日付	内容
R5. 4. 8	おたる子ども未来塾開校式（勤労青少年ホーム）〔主幹〕
R5. 4. 12	小樽不登校・ひきこもり家族交流会（総合福祉センター）〔主幹〕
R5. 4. 14	子ども食堂見学（ビストロこんにち輪！）〔主幹〕
R5. 5. 12	たるさぼ出張相談会（暖カフェ）〔主幹・相談〕
R5. 5. 12	たるさぼ出張相談会（暖カフェ）〔主幹・相談〕
R5. 5. 18	小樽市ケアラー支援協議会（市役所）〔主幹〕
R5. 5. 24	ソーシャルワーク実践調整会議（オンライン）〔相談〕
R5. 5. 26	たるさぼ出張相談会（暖カフェ）〔主幹・相談〕
R5. 6. 2	おたる市民かふえネットワーク会議（北海道済生会小樽病院）〔主幹・主任〕
R5. 6. 16	どうねっとあり方検討委員会（オンライン）〔主幹〕
R5. 6. 27	ソーシャルワーク実習事前訪問 〔相談〕
R5. 7. 3	北後志地域生活保護受給者等自立促進事業協議会（ハローワークおたる）〔主幹・主任〕
R5. 7. 21	重層の支援体制整備事業体制構築に向けた説明会（札幌市）〔主幹〕
R5. 7. 26	多重債務相談等に係る勉強会 〔相談〕
R5. 8. 8	特例貸付償還猶予中の借受人に対する支援について（社協にて） 〔相談〕
R5. 8. 14 ～9. 14	北星学園大学ソーシャルワーク実習受け入れ 〔相談〕
R5. 8. 22	家計支援事業についての情報交換・勉強会（オンライン） 〔主任・相談〕
R5. 9. 12	第1回小樽市地域包括支援センター意見交換会 〔主任・相談〕
R5. 10. 15	塩谷福祉会主催 第1回家族相談会（レピオ） 〔主幹・相談〕
R5. 11. 6	令和5年度相談支援機能向上研修会（北海道自治会館） 〔相談〕
R5. 11. 11	生活困窮者自立支援全国研修交流大会1日目（ホテルエミシア札幌） 〔主幹・主任・相談〕
R5. 11. 12	生活困窮者自立支援全国研修交流大会2日目（北星学園大学） 〔主幹・主任・相談〕
R5. 11. 15	塩谷福祉会主催 第2回家族相談会（レピオ） 〔相談〕
R5. 11. 16	ケアラー推進支援シンポジウム（オンライン） 〔主任・相談〕
R5. 11. 27～28	生活困窮者自立支援事業従事者要請研修（オンライン） 〔相談〕
R5. 11. 28	債務相談スキルアップ研修会（オンライン） 〔主任〕
R5. 12. 5	相談援助技術専門研修（消防6階講堂） 〔主任・相談〕
R6. 1. 18	出前相談（杜のひろば） 〔主幹・相談〕
R6. 1. 20	塩谷福祉会主催 第3回家族相談会（レピオ） 〔主幹・相談〕
R6. 1. 23	令和5年度生活困窮者自立支援制度人材養成研修（オンライン） 〔相談〕
R6. 1. 24	第2回小樽市地域包括支援センター意見交換会（市役所） 〔主任・相談〕
R6. 1. 29	ひきこもり支援セミナー（共済ホール） 〔相談〕
R6. 2. 2	小樽市重層の支援体制整備事業研修会（市民会館） 〔主幹・相談〕
R6. 2. 7	社福懇しあわせネットワークおたる講演会（経済センタービル7階） 〔相談〕
R6. 2. 8～9	令和5年度 生活困窮者自立支援制度都道府県研修（市民活動プラザ星園） 〔主幹・主任・相談〕
R6. 2. 20	令和5年度 ヤングケアラー研修（保健所） 〔相談〕
R6. 2. 22	スキルアップセミナークレーム対応研修（福祉センター） 〔相談〕
R6. 2. 24	塩谷福祉会主催 第4回家族相談会（レピオ） 〔主幹・相談〕
R6. 3. 15	社協職員研修問題解決研修（福祉センター） 〔相談〕
R6. 3. 23	おたる子ども未来塾修了式（勤労青少年ホーム）〔主幹〕

注）〔 〕内は対応者。「主任」は主任相談支援員、「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。